

クリーンセンター多摩川へ持込みができない品目

<長さ、大きさの基準から外れるもの>

〔可燃ごみ〕: 剪定樹木 … 1本あたりの太さ10cm×長さ80cmを超えるもの、
束にして持ち込む場合、束径30cmを超えるもの

〔粗大ごみ〕: 木材 … 180cm×90cm×厚さ(太さ)10cmを超えるもの

物置類 … 最大面の面積が2m²以上のもの

その他 … 長さ180cm×幅130cm×高さ90cmを超えるもの

(注釈: ベッドフレームについて、セミダブルサイズ以上をお持ち込みご希望の場合は、事前にご相談ください。)

<有害物>

乾電池・充電式電池・リチウムイオンバッテリー・鉛バッテリー、スプレー缶、カセットボンベ、
蛍光灯、水銀体温計等水銀を含んでいる製品、

電気シェーバー、ワイヤレスイヤホンなど充電式電池を取り外せない小型電子機器、

揮発油、農薬、劇薬、薬品類、フロンまたは代替フロンが含まれる家電や物品、

アスベストが含まれる物品など

(身近な例として、古い珪藻土製品にはアスベストが含まれていることがあります。)

含有の有無が不明な場合は、メーカーや販売店にご確認ください。)

<法律で定められているもの>

・家電リサイクル対象5品目(例: エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

・自動車リサイクル対象品目(例: タイヤ、バッテリー、その他解体部品)

・建設リサイクル対象品目(家屋の解体・新築などに伴うごみ)

例: 土砂、コンクリート、ブロック、レンガ、タイル、石類など

・パソコン(デスクトップ・ノート)、CRT・液晶ディスプレイ

<爆発や火災の危険があるごみ>

例: 消火器、ガスボンベ、塗料、シンナー、灯油、オイル、ガソリン、固形燃料、ライター、発煙筒、
花火・マッチ(水にぬらしていないもの)、アルミ等の金属粉 など

<破砕処理が困難なごみ>

例: スプリング入りマットレス、スプリング入りソファ、

耐火性金庫、ドラム缶、鉄骨、鉄塊(鉄アレイ等)、ボーリングの球、ピアノ、

長さ80cm以上の繊維・ビニール・ゴム製ロープ・シート及びホース類、

オートバイ(原動機付自動車含む)、オートバイ部品、

サーフボード、ウィンドサーフィン用ボード、

ホーロー浴槽、ホーロー洗面台、ホーロー便器、

鋼製のロープおよび線材・被覆線・有刺鉄線 など

<感染性のあるごみ>

例: 注射針など鋭利な医療用廃棄物

<産業廃棄物と認められるもの>

・事業活動に伴うごみ(事務所・販売店・商店・工場などから出る廃棄物処理法に規定されたごみ)